

高知県支部

高知県産業廃棄物処理業者実態調査に関する調査研究

1. 高知県産業廃棄物処理業界の動向

高知県における産業廃棄物排出量は平成 13 年度の 1,435 千トン进行ピークに、その後は減少傾向にあり、平成 17 年度には 1,250 千トンまで減少した。さらに平成 17 年度を基点として 5 年後の平成 22 年には 1,130 千トン、10 年後の平成 27 年には 1,050 千トンまで減少すると予測される。

産業廃棄物の排出量が減少基調に転換した要因として以下の要素があげられる。

- (1) 住民の環境意識が高まり、ごみの最小化が地域と企業に浸透してきた。
- (2) 各種のリサイクル法が浸透し資源の有効活用が図られるようになってきた。
- (3) 公共工事の減少により排出比率の高い「汚泥」「がれき類」「木くず」の排出量が減少した。
- (4) 人口の減少による総排出量が減少傾向にある。

2. 高知県産業廃棄物処理業者の経営実態

(1) 高知県産業廃棄物処理業者の企業形態

高知県産業廃棄物処理業者の許可は許可件数から見ると、83.1%が収集運搬業の許可である。収集運搬業は全業者が取得し、処分業や特別管理産業廃棄物については、これらの業者が、兼業として許可を取得している。

(2) 高知県産業廃棄物処理業者の業態分類

高知県の業態は、以下の 4 つの業態に分類される。

①第一分類

収集運搬を主業務とする事業所で、大部分の事業所が属している。

②第二分類

中間処理場を有し、資源廃棄物と廃棄物に分類選別し、廃棄物は積み替え最終処分場へ搬入する。この企業群が産業廃棄物処理業者の典型的な業態であり、業として行っている企業数の多い企業群である。

③第三分類

この企業群は、主として資源廃棄物を対象として排出業者及び収集運搬業者より受入保管、分類、選別し、処理工場において加工・処理をして需要者に販売する企業群である。

④第四分類

この企業群は、産業廃棄物の最終処分業者である。

以上のように産業廃棄物処理業者は、業態の違いにより、経営管理手法や経営戦略のあり方が違ってくる。

3. 今後の経営のあり方

高知県産業廃棄物処理業者の経営実態は、非常に零細で経営基盤が脆弱である。これは、母体企業の付属機能的企業が多いこともあるが、廃棄物処理業が事業としての企業体制確立の遅れが影響しているものと考えられる。しかも専業者の場合であっても、経営体質が旧来の「古物商」や「廃品回収業」の域を出ておらず生業的な企業が多い。今後独立して事業を営むには、経営基盤の強化と経営体制の近代化が望まれる。

これからは、産業構造の変化とともに産業廃棄物がますます多種類化し、有機物質、有害物の増加が予測される。このため産業廃棄物処理業者は、環境変化に対応する体制づくりを急ぐとともに、設備の近代化を図り、高度な技術の習得が必要となる。